

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第118期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	三菱地所株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Estate Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役 執行役社長 吉田 淳一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号
【電話番号】	(03)3287-5100
【事務連絡者氏名】	経理部長 井上 和幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号
【電話番号】	(03)3211-0277
【事務連絡者氏名】	経理部長 井上 和幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 三菱地所株式会社横浜支店 （横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号） 三菱地所株式会社中部支店 （名古屋市中区栄二丁目3番1号） 三菱地所株式会社関西支店 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	2020年度 第1四半期連結 累計期間	2021年度 第1四半期連結 累計期間	2020年度
会計期間	自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
営業収益 (百万円)	257,481	307,402	1,207,594
経常利益 (百万円)	51,331	57,948	210,965
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	29,263	34,708	135,655
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	18,597	77,015	167,166
純資産 (百万円)	1,930,005	2,097,980	2,061,447
総資産 (百万円)	5,898,289	6,299,458	6,072,519
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	21.86	25.93	101.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	21.86	25.93	101.33
自己資本比率 (%)	29.3	30.0	30.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,384	26,704	207,414
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	75,648	102,266	297,303
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	95,080	172,755	50,425
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	215,014	274,685	172,307

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き厳しい状況にあるなか、持ち直しに向けた動きが続いていますが、一部で弱さが増しています。

企業収益は、当該感染症の影響で非製造業での弱さが見られますが、総じてみれば持ち直しています。また、輸出、輸入、生産、設備投資にも回復傾向が見られます。

個人消費は、サービス支出を中心に弱い動きとなっておりますが、雇用情勢は、感染症の影響で弱い動きとなるなかで、雇用者数等の動きに底堅さも見られ、賃金にも持ち直しの動きが見られます。

今後の見通しとしては、当該感染症の拡大防止策を講じつつ、ワクチン接種を促進するなかで、政府による経済対策など各種政策の効果や海外経済の改善により、持ち直しの動きが続くことが期待されます。ただし、国内外の当該感染症の再拡大による下振れリスクや金融資本市場の動向については注視していく必要があります。

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、営業収益が307,402百万円で前年同期に比べ49,921百万円の増収（+19.4%）、営業利益は62,563百万円で8,335百万円の増益（+15.4%）、経常利益は57,948百万円で6,616百万円の増益（+12.9%）となりました。

特別損益につきましては、前年同期において新型コロナウイルス感染症対応による損失5,698百万円を特別損失に計上したのに対して、当第1四半期連結累計期間においては、投資有価証券売却益2,221百万円を特別利益に、固定資産除却関連損2,495百万円を特別損失に計上しております。

この結果、税金等調整前四半期純利益は57,674百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期に比べ5,445百万円増益（+18.6%）の34,708百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間の経営成績及び各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前第1四半期（累計）	当第1四半期（累計）	増減
営業収益	257,481	307,402	49,921
営業利益	54,228	62,563	8,335
経常利益	51,331	57,948	6,616
親会社株主に帰属する 四半期純利益	29,263	34,708	5,445

(単位：百万円)

	前第1四半期（累計）		当第1四半期（累計）	
	営業収益	営業利益又は 営業損失（ ）	営業収益	営業利益又は 営業損失（ ）
コマーシャル不動産 事業	168,030	53,598	206,490	56,826
住宅事業	58,395	270	66,628	2,979
海外事業	19,414	7,192	21,368	8,268
投資マネジメント事業	5,449	1,404	5,549	1,357
設計監理・ 不動産サービス事業	10,465	1,769	11,053	1,209
その他の事業	2,032	384	2,575	104
調整額	6,305	6,083	6,262	5,555
合 計	257,481	54,228	307,402	62,563

(注) 当第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しておりますが、影響は軽微であります。

(a) コマーシャル不動産事業

- ・当第1四半期連結累計期間において、オフィスビルは、新規ビル（みずほ丸の内タワー・銀行会館・丸の内テラス等）の稼働や既存ビルでの賃料増額改定等により、増収となりました。
なお、当社の2021年6月末の空室率は2.90%となっております。
- ・商業施設やホテルは、2020年春からの新型コロナウイルス感染症拡大による利用客数の減少により、店舗売上や稼働率への影響が続いている一方で、前年度4月から5月にかけての緊急事態宣言中の休館対応等による収益減少の反動増により、増収となりました。
- ・その他、オフィスビル等の売却により、不動産販売が大幅な増収となりました。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は38,460百万円増収の206,490百万円となり、営業利益は3,228百万円増益の56,826百万円となりました。
- ・当年度は、「常盤橋タワー（TOKYO TORCH 東京駅前常盤橋プロジェクトA棟）」が2021年6月に竣工しております。

（単位：百万円）

摘 要		前第1四半期（累計）		当第1四半期（累計）	
		貸付面積	営業収益	貸付面積	営業収益
不動産 賃貸	丸の内オフィス	(所有) 1,358,213m ² (転貸) 401,013m ²	61,175	(所有) 1,333,144m ² (転貸) 400,740m ²	62,195
	東京オフィス (丸の内以外)	(所有) 600,986m ² (転貸) 860,751m ²	33,667	(所有) 584,699m ² (転貸) 925,365m ²	37,477
	オフィス (東京以外)	(所有) 634,094m ² (転貸) 285,605m ²	14,372	(所有) 607,602m ² (転貸) 283,334m ²	15,132
	アウトレットモール	(店舗) 322,366m ²	5,740	(店舗) 335,418m ²	9,368
	その他	-	7,237	-	8,026
不動産販売		-	19,280	-	56,073
その他（注2）		-	26,555	-	18,216
合 計		-	168,030	-	206,490

（注）1. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。

2. その他には、建物運営管理受託収入、営繕請負工事収入、ホテル事業収入等が含まれております。

(b) 住宅事業

- ・マンション事業の主な売上計上物件
「ザ・パークハウス 三田タワー」 (東京都港区)
「ザ・パークハウス 目黒青葉台」 (東京都目黒区)
「ザ・府中レジデンス」 (広島県安芸郡府中町)
- ・当第1四半期連結累計期間において、国内マンション事業では、売上計上戸数が減少したことにより減収となりましたが、その他の事業では土地の一括売却等があり、増収となりました。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は8,233百万円増収の66,628百万円となり、営業利益は2,709百万円増益の2,979百万円となりました。

(単位：百万円)

摘 要	前第1四半期 (累計)		当第1四半期 (累計)	
	販売数量等	営業収益	販売数量等	営業収益
マンション	売上計上戸数 312戸	20,841	売上計上戸数 289戸	18,599
住宅管理業務受託	受託件数 352,109件	12,701	受託件数 350,484件	13,151
注文住宅	-	4,125	-	5,943
その他	-	20,726	-	28,934
合 計	-	58,395	-	66,628

- (注) 1. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。
2. 他社との共同事業物件の売上計上戸数及び金額は当社持分によっております。

(c) 海外事業

- ・当第1四半期連結累計期間において、アジアは分譲マンション事業による売上計上戸数が増加したものの、貸付面積の減少等により減収となりました。英国はファンドの持分売却により減収となり、一方で米国はオフィスの稼働率上昇及び物件の売却収入の増加等により、増収となりました。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は1,954百万円増収の21,368百万円となり、営業利益は1,075百万円増益の8,268百万円となりました。

(単位：百万円)

摘 要	前第1四半期 (累計)		当第1四半期 (累計)		
	貸付面積等	営業収益	貸付面積等	営業収益	
不動産開発 ・賃貸	米国	貸付面積 393,613m ² 管理受託面積 97,527m ²	13,779	貸付面積 440,254m ² 管理受託面積 97,527m ²	17,630
	欧州	貸付面積 248,507m ²	2,126	貸付面積 62,319m ²	967
	アジア	貸付面積 67,779m ² 売上計上戸数 79戸	3,385	貸付面積 61,489m ² 売上計上戸数 263戸	2,588
その他	-	122	-	182	
合 計	-	19,414	-	21,368	

- (注) 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。

(d) 投資マネジメント事業

- ・当第1四半期連結累計期間においては、当社グループがアセットマネジメントを行うファンドの資産残高が増加し、報酬が増加した等により、増収となりました。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は99百万円増収の5,549百万円となりましたが、営業利益は46百万円減益の1,357百万円となりました。

(単位：百万円)

摘 要	営 業 収 益	
	前第1四半期（累計）	当第1四半期（累計）
投資マネジメント	5,449	5,549
合 計	5,449	5,549

(注) 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。

(e) 設計監理・不動産サービス事業

- ・(株)三菱地所設計において、2023年度着工予定の、「Torch Tower (TOKYO TORCH 東京駅前常盤橋プロジェクトB棟)」等の設計監理業務等の収益を計上しました。
- ・当第1四半期連結累計期間においては、設計監理収益は1件あたりの金額が増加したこと等により増収となり、新型コロナウイルス感染症拡大による前年度4月から5月にかけての緊急事態宣言中の休業等の反動増により、不動産仲介・駐車場運営管理は増収となりました。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は587百万円増収の11,053百万円となり、営業損失は560百万円改善し、1,209百万円となりました。

(単位：百万円)

摘 要	前第1四半期（累計）		当第1四半期（累計）	
	売上件数等	営業収益	売上件数等	営業収益
設計監理	受注件数	267件	受注件数	309件
	売上件数	284件	売上件数	290件
設計監理		3,061		3,316
不動産仲介	取扱件数	119件	取扱件数	201件
不動産仲介		710		935
駐車場運営管理	管理台数	56,206台	管理台数	60,128台
駐車場運営管理		2,405		2,530
その他	-	4,286	-	4,270
合 計	-	10,465	-	11,053

(注) 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前四半期純利益、コマーシャル・ペーパーの発行等による収入、有形固定資産の取得等による支出により、274,685百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、26,704百万円の資金の増加（前年同期比+42,088百万円）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益57,674百万円に非資金損益項目である減価償却費22,068百万円等を調整した資金の増加及び法人税等の支払、仕入債務の減少等により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、102,266百万円の資金の減少（前年同期比-26,617百万円）となりました。これは有形固定資産の取得等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、172,755百万円の資金の増加（前年同期比+77,674百万円）となりました。これはコマーシャル・ペーパーの発行等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当不動産業界においては、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進むなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、徐々に市況が持ち直していくことが期待されます。オフィス賃貸市場においては、テレワーク進展などによる企業の賃借面積の縮小等を受け、足下での空室率が上昇傾向にあります。しかし、テレワークが進展する一方で、イノベーションや人材育成等の観点からリアルなオフィスの価値を再評価する動きもあり、引き続き企業のオフィス戦略やワークスタイルの変化を注視していく必要があります。分譲マンション市場では、立地条件等による需要の二極化や顧客ニーズの多様化が進むことが想定されるなか、工事費の変動、金利動向、当該感染症の影響による販売・施工面への影響等も注視していく必要があります。不動産投資市場においては、足下のワクチン接種進展に伴う景気回復期待もあり、投資家の不動産への投資意欲は引き続き旺盛ですが、新型コロナウイルス感染症収束後の不動産を取り巻く環境の変化についても慎重に見極めながら事業を進めていく必要があります。昨年4月以降、度重なる緊急事態宣言によって大きく影響を受けた商業施設やホテルの市場においては、依然厳しい状況が続いており、今後の動向について引き続き注視が必要です。また、海外の政策動向や経済情勢を踏まえた海外投資資金の動向には留意する必要があります。

当社グループは、市場や事業を取り巻く外部環境が大きく変化するなか、着実な事業の推進に取り組んで参りましたが、今後も経営環境の変動、市場の変化に的確に対応し、経営の効率化、収益力の強化を図って参る所存であります。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、業界最上位の格付に裏打ちされた強固な財務基盤が重要な経営資源の一つであると位置づけ、財務健全性の維持と高格付を活かした適時最適な調達の実現を財務戦略の基本方針としております。

2020年4月から開始した「長期経営計画2030」においても、ROAの向上を通じたROEの向上に主眼を置き、レバレッジについては現状の格付水準が維持可能な範囲で適切にコントロールすることを基本方針としており、不動産市況に応じた、成長投資・資産売却・株主還元・資金調達の最適な組み合わせによる企業価値向上を実現して参ります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,980,000,000
計	1,980,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,391,478,706	1,391,478,706	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は 100株でありま す。
計	1,391,478,706	1,391,478,706	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年5月21日 (注)	150,390	1,391,478,706	135	142,414	135	171,526

(注) 有償第三者割当

発行価格 1,798円

資本組入額 899円

割当先 執行役、執行役員及びグループ執行役員 計33名

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 52,733,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,337,637,100	13,376,371	-
単元未満株式	普通株式 957,416	-	一単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	1,391,328,316	-	-
総株主の議決権	-	13,376,371	-

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」には(株)証券保管振替機構名義の株式2,400株（議決権24個）が含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式79株、(株)証券保管振替機構名義の株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
三菱地所(株)	東京都千代田区 大手町1の1の1	52,733,800	-	52,733,800	3.79
計	-	52,733,800	-	52,733,800	3.79

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	170,040	270,523
受取手形及び営業未収入金	52,031	-
受取手形、営業未収入金及び契約資産	-	40,473
有価証券	4,626	6,663
販売用不動産	88,116	39,814
仕掛販売用不動産	267,563	303,632
開発用不動産	975	975
未成工事支出金	7,144	5,342
その他の棚卸資産	1,034	1,215
エクイティ出資	496,182	538,693
その他	76,875	83,724
貸倒引当金	553	852
流動資産合計	1,164,037	1,290,205
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,815,474	2,880,476
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,636,709	1,640,344
建物及び構築物（純額）	1,178,764	1,240,132
機械装置及び運搬具	103,387	96,337
減価償却累計額及び減損損失累計額	72,927	66,270
機械装置及び運搬具（純額）	30,460	30,066
土地	2,237,934	2,279,926
信託土地	578,446	578,483
建設仮勘定	136,273	124,009
その他	57,221	57,986
減価償却累計額及び減損損失累計額	39,207	40,008
その他（純額）	18,013	17,978
有形固定資産合計	4,179,893	4,270,596
無形固定資産		
借地権	76,193	77,038
その他	24,901	25,028
無形固定資産合計	101,095	102,067
投資その他の資産		
投資有価証券	281,996	278,778
長期貸付金	11,661	11,663
敷金及び保証金	136,478	138,120
退職給付に係る資産	34,370	34,842
繰延税金資産	16,536	15,868
その他	146,455	157,945
貸倒引当金	6	629
投資その他の資産合計	627,493	636,589
固定資産合計	4,908,481	5,009,253
資産合計	6,072,519	6,299,458

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	60,507	35,176
短期借入金	141,785	201,809
1年内返済予定の長期借入金	127,643	93,537
コマーシャル・ペーパー	50,000	159,000
1年内償還予定の社債	65,000	110,000
未払法人税等	24,457	6,122
その他	193,043	195,665
流動負債合計	662,437	801,311
固定負債		
社債	745,759	756,119
長期借入金	1,393,858	1,434,494
受入敷金保証金	466,891	465,827
繰延税金負債	243,818	251,393
再評価に係る繰延税金負債	264,082	264,082
退職給付に係る負債	27,123	28,047
役員退職慰労引当金	662	423
環境対策引当金	4,537	4,535
負ののれん	83,604	83,958
その他	118,294	111,284
固定負債合計	3,348,634	3,400,166
負債合計	4,011,071	4,201,478
純資産の部		
株主資本		
資本金	142,279	142,414
資本剰余金	164,367	160,534
利益剰余金	1,058,457	1,066,226
自己株式	105,216	107,812
株主資本合計	1,259,887	1,261,362
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	118,088	116,172
繰延ヘッジ損益	1,916	1,705
土地再評価差額金	526,417	526,417
為替換算調整勘定	53,740	13,833
退職給付に係る調整累計額	3,163	2,606
その他の包括利益累計額合計	592,011	629,657
新株予約権	231	231
非支配株主持分	209,316	206,728
純資産合計	2,061,447	2,097,980
負債純資産合計	6,072,519	6,299,458

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日)
営業収益	257,481	307,402
営業原価	181,124	221,777
営業総利益	76,357	85,625
販売費及び一般管理費	22,128	23,061
営業利益	54,228	62,563
営業外収益		
受取利息	187	173
受取配当金	3,009	2,963
持分法による投資利益	99	118
工事負担金等受入額	-	1,280
その他	1,655	981
営業外収益合計	4,951	5,516
営業外費用		
支払利息	5,564	5,116
固定資産除却損	882	1,497
その他	1,401	3,518
営業外費用合計	7,848	10,131
経常利益	51,331	57,948
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2,221
特別利益合計	-	2,221
特別損失		
固定資産除却関連損	-	2,495
新型コロナウイルス対応による損失	*1 5,698	-
特別損失合計	5,698	2,495
税金等調整前四半期純利益	45,633	57,674
法人税、住民税及び事業税	9,859	11,655
法人税等調整額	4,205	8,461
法人税等合計	14,064	20,117
四半期純利益	31,568	37,557
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,304	2,848
親会社株主に帰属する四半期純利益	29,263	34,708

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	31,568	37,557
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,791	1,916
繰延ヘッジ損益	380	70
為替換算調整勘定	19,990	41,214
退職給付に係る調整額	12	551
持分法適用会社に対する持分相当額	379	641
その他の包括利益合計	12,971	39,457
四半期包括利益	18,597	77,015
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,587	72,355
非支配株主に係る四半期包括利益	2,009	4,660

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	45,633	57,674
減価償却費	21,407	22,068
有形固定資産除売却損益(は益)	590	933
有価証券売却損益(は益)	-	2,221
有価証券評価損益(は益)	241	-
社債発行費	272	280
のれん償却額	701	625
工事負担金等受入額	-	1,280
持分法による投資損益(は益)	99	118
引当金の増減額(は減少)	13	657
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	396	324
受取利息及び受取配当金	3,196	3,136
支払利息	5,564	5,116
売上債権の増減額(は増加)	4,283	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	13,666
棚卸資産の増減額(は増加)	16,388	24,674
エクイティ出資の増減額(は増加)	2,041	9,136
前渡金の増減額(は増加)	1,882	1,614
敷金及び保証金の増減額(は増加)	1,959	1,637
仕入債務の増減額(は減少)	36,987	24,837
未払消費税等の増減額(は減少)	8,720	5,968
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	3,234	1,064
その他	22,770	31,571
小計	20,249	57,952
利息及び配当金の受取額	3,213	3,051
利息の支払額	5,575	5,109
法人税等の支払額	33,271	29,189
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,384	26,704
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	258	-
定期預金の預入による支出	10	0
有価証券の売却及び償還による収入	748	338
有価証券の取得による支出	943	348
有形固定資産の売却による収入	644	4
有形固定資産の取得による支出	71,345	97,962
投資有価証券の売却及び償還による収入	8,388	3,749
投資有価証券の取得による支出	13,040	3,186
借地権の取得による支出	-	523
短期貸付金の回収による収入	901	-
短期貸付けによる支出	-	3,910
長期貸付金の回収による収入	14	2
長期貸付けによる支出	0	-
工事負担金等受入による収入	-	1,280
その他	1,264	1,710
投資活動によるキャッシュ・フロー	75,648	102,266

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	15,303	51,046
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	28,000	109,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	102	74
長期借入れによる収入	86,873	56,873
長期借入金の返済による支出	51,052	59,139
社債の発行による収入	64,727	69,719
社債の償還による支出	20,000	15,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	65	7,826
自己株式の純増減額（ は増加）	13	2,598
配当金の支払額	24,116	25,461
非支配株主への配当金の支払額	5,056	4,022
非支配株主からの払込みによる収入	462	242
その他	95	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	95,080	172,755
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,041	5,185
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,005	102,378
現金及び現金同等物の期首残高	213,008	172,307
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 215,014	*1 274,685

【注記事項】

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、工事契約について、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたって収益を認識するよう変更しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、不動産媒介契約や販売代理契約については、従来は売主と買主との間で売買が成約した時点と物件の引渡し完了した時点でそれぞれ受領した対価を収益として認識しておりましたが、履行義務が充足する物件の引渡し完了した時点ですべての対価を収益として認識するよう変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用による、当第1四半期連結累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び営業未収入金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、営業未収入金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、従来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品とされていた社債については取得原価をもって四半期連結貸借対照表価額としておりましたが、観察可能なインプットを入手できない場合であっても、入手できる最良の情報に基づく観察できないインプットを用いて算定した時価をもって四半期連結貸借対照表価額としております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて）

前連結会計年度の有価証券報告書（重要な会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証債務

下記の金融機関借入金に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
--	-------------------------	--	------------------------------

住宅購入者	31,667百万円	住宅購入者	10,378百万円
-------	-----------	-------	-----------

住宅購入者の保証債務は、主として購入者の住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関に対する連帯保証債務であります。

(2) 事業引受保証

下記の金融機関借入金に対し事業引受保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
--	-------------------------	--	------------------------------

PT.Windas Development	13,744百万円 (132,800千米ドル)	PT.Windas Development	15,498百万円 (139,995千米ドル)
NoMad 29th Street	4,619百万円 (44,637千米ドル)	NoMad 29th Street	4,680百万円 (42,281千米ドル)
TRCC/Rock Outlet Center,LLC	1,803百万円 (17,423千米ドル)	TRCC/Rock Outlet Center,LLC	1,904百万円 (17,202千米ドル)
Meeyahta Development,Ltd.	1,868百万円 (16,875千米ドル)	Meeyahta Development,Ltd.	1,866百万円 (16,875千米ドル)
Lehigh Valley Industrial Park	1,565百万円 (15,128千米ドル)	Lehigh Valley Industrial Park	1,352百万円 (12,214千米ドル)
Investor Holdings,LLC		Investor Holdings,LLC	
CL Office Trustee Pte.Ltd.	6,467百万円 (82,900千シンガポールドル)	CL Office Trustee Pte.Ltd.	7,141百万円 (86,800千シンガポールドル)
Glory SR Trustee Pte.Ltd.	1,131百万円 (14,500千シンガポールドル)	Glory SR Trustee Pte.Ltd.	1,250百万円 (15,200千シンガポールドル)
Lendlease OSH Residential A Pty Ltd	18,986百万円 (225,069千オーストラリアドル)	Lendlease OSH Residential A Pty Ltd	18,707百万円 (225,069千オーストラリアドル)
-		Lendlease OSH Residential B Pty Ltd	8,755百万円 (105,332千オーストラリアドル)
Twin Peaks Joint Stock Company	10,351百万円 (95,000千米ドル、 115,925百万ベトナムドン)	Twin Peaks Joint Stock Company	11,073百万円 (95,000千米ドル、 115,925百万ベトナムドン)
RML548Co.,Ltd.	2,848百万円 (805百万タイバーツ)	RML548Co.,Ltd.	2,930百万円 (852百万タイバーツ)
計	63,387百万円	計	75,161百万円

当社は、Meeyahta Development,Ltd.、Lendlease OSH Residential A Pty Ltd、Lendlease OSH Residential B Pty Ltd及びRML548Co.,Ltd.の事業について、債権者に対し持分相当額の事業引受保証を行っております。

MEC Group International Inc.は、NoMad 29th Street、TRCC/Rock Outlet Center,LLC及びLehigh Valley Industrial Park Investor Holdings,LLCの事業について、債権者に対し持分相当額の事業引受保証を行っております。

三菱地所アジア社は、CL Office Trustee Pte.Ltd.及びGlory SR Trustee Pte.Ltd.の事業について、債権者に対し持分相当額の事業引受保証を行っております。

また、三菱地所アジア社及びMEA Commercial Holdings Pte.Ltd.は、PT.Windas Developmentの事業について、債権者に対し事業引受保証を行っております。なお、持分相当額を超える金額については、共同事業者から担保提供又は保証を受けております。

MEA Commercial Holdings Pte.Ltd.は、Twin Peaks Joint Stock Companyの事業について、債権者に対し持分相当額の事業引受保証を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

- *1 新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みとして、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社グループにおいて商業施設やホテルなどの休館対応等を実施いたしました。
このため、商業施設やホテルなどにおいて休館対応等の期間中に発生した費用(減価償却費・地代家賃など)の一部を新型コロナウイルス対応による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- *1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	208,973百万円	270,523百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	660百万円	262百万円
取得日から満期又は償還までの 期間が3か月以内の有価証券	6,700百万円	4,424百万円
現金及び現金同等物	215,014百万円	274,685百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	24,092	18	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	25,433	19	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他の事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	コマーシャル 不動産事業	住宅事業	海外事業	投資マネジ メント事業	設計監理・ 不動産サー ビス事業	計				
営業収益										
(1)外部顧客への営業収益	166,142	58,067	19,426	4,963	8,695	257,295	186	257,481	-	257,481
(2)セグメント間の 内部営業収益又は振替高	1,888	327	12	486	1,769	4,459	1,845	6,305	6,305	-
計	168,030	58,395	19,414	5,449	10,465	261,754	2,032	263,787	6,305	257,481
セグメント利益又は損失()	53,598	270	7,192	1,404	1,769	60,696	384	60,311	6,083	54,228

- (注)1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システムの開発、保守管理、給与厚生研修関連業務の受託、リーシング営業等を行っております。
2. セグメント利益又は損失の調整額 6,083百万円には、セグメント間取引消去31百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 6,114百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書における営業利益の額と調整しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他の事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	コマーシャル 不動産事業	住宅事業	海外事業	投資マネジ メント事業	設計監理・ 不動産サー ビス事業	計				
営業収益										
(1)外部顧客への営業収益	205,100	66,198	21,395	4,935	9,191	306,821	581	307,402	-	307,402
(2)セグメント間の 内部営業収益又は振替高	1,390	429	26	613	1,861	4,268	1,994	6,262	6,262	-
計	206,490	66,628	21,368	5,549	11,053	311,090	2,575	313,665	6,262	307,402
セグメント利益又は損失()	56,826	2,979	8,268	1,357	1,209	68,222	104	68,118	5,555	62,563

- (注)1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システムの開発、保守管理、給与厚生研修関連業務の受託、リーシング営業等を行っております。
2. セグメント利益又は損失の調整額 5,555百万円には、セグメント間取引消去420百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,975百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書における営業利益の額と調整しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しておりますが、当該変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

(収益の分解)

当社は、営業収益をセグメント情報の報告セグメントの区分に基づき分解するとともに、コマーシャル不動産事業と住宅事業については、さらに財・サービスの区分により分解しております。

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
コマーシャル不動産事業	
不動産賃貸(注)1	132,200
不動産販売	56,073
その他	18,216
計	206,490
住宅事業	
マンション販売	18,599
住宅管理業務受託	13,151
注文住宅	5,943
その他	28,934
計	66,628
海外事業(注)1	21,368
投資マネジメント事業	5,549
設計監理・不動産サービス事業	11,053
その他の事業	2,575
合計	313,665
セグメント間取引(注)2	6,262
四半期連結財務諸表計上額	307,402
顧客との契約から生じる収益	163,909
その他の源泉から生じる収益(注)1	143,493

(注)1. コマーシャル不動産事業における不動産賃貸及び海外事業の営業収益は主に企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」等を適用して認識しております。なお、在外連結子会社の財務諸表について、実務対応報告第18号に基づき国際財務報告基準(IFRS)又は米国会計基準に準拠して作成されている場合は、当該財務諸表を利用しております。

2. 上記収益の分解はセグメント間の内部営業収益又は振替高を含んでおります。内訳はセグメント情報をご参照ください。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	21円86銭	25円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	29,263	34,708
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	29,263	34,708
普通株式の期中平均株式数(株)	1,338,583,955	1,338,322,875
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	21円86銭	25円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	154,659	123,933
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

三菱地所株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安永 千尋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 照代 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱地所株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱地所株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。